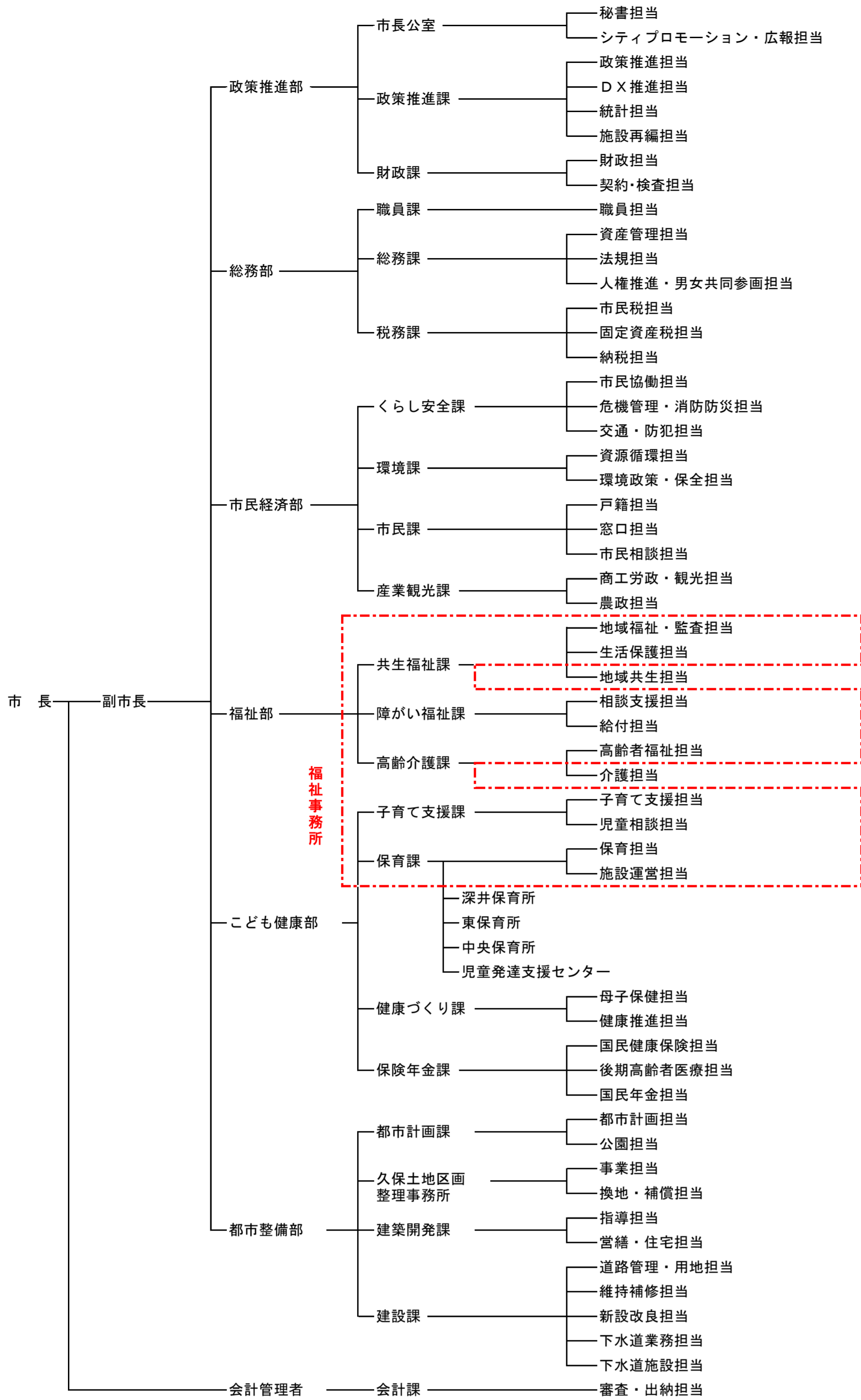
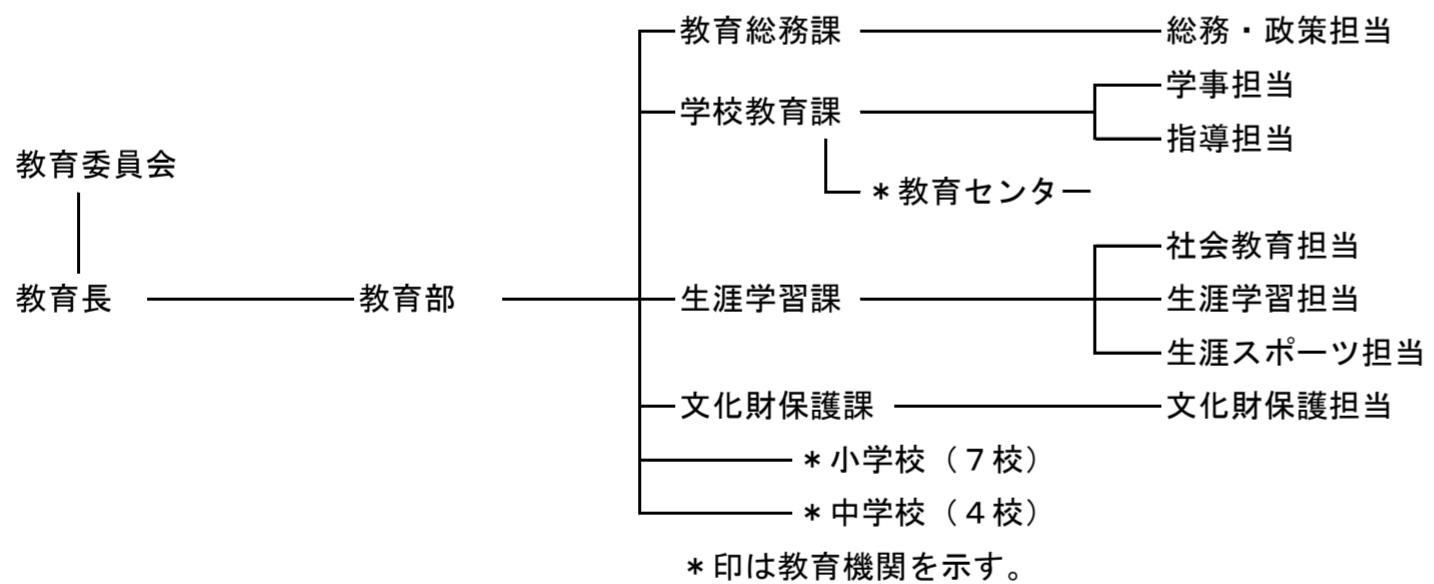


北本市行政組織図（令和8年4月1日～）



市議会 事務局 総務議事担当



選挙管理委員会 事務局 選挙担当

監査委員 事務局 監査担当

公平委員会
(埼玉県央広域公平委員会) 事務局 事務職員

農業委員会 事務局 農地担当

固定資産評価審査委員会 書記

- この図以外に、課に属する施設等
- 1 総務課 ……市民交流プラザ多目的ルーム
 - 2 くらし安全課 ……南部、東部、西部、北部、中丸の各集会所（各公民館に併設）、市民公益活動支援センター
 - 3 市民課 ……消費生活センター
 - 4 産業観光課 ……農業ふれあいセンター
 - 5 共生福祉課 ……総合福祉センター
 - 6 障がい福祉課 ……ふれあいの家、あすなる学園
障害児児童保育室、障がい者就労支援センター
 - 7 高齢介護課 ……高齢者ラウンジ
 - 8 子育て支援課 ……中丸、中丸第二、南、西、西第二、東、東第二、石戸、石戸第二、北、北第二、中丸東の各児童保育室
児童館、子育て支援センター、北本駅子育て支援センター
子ども家庭センター
 - 9 健康づくり課 ……保健センター
 - 10 学校教育課 ……教育センター
 - 11 生涯学習課 ……野外活動センター、中央公民館、中央図書館、子ども図書館
南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館
学習センター、勤労福祉・コミュニティセンター、体育センター
※文化センター、※栄市民活動交流センター（※印は複合施設を示す。）